

平成14年(ワ)第19276号、平成15年(ワ)第6732号、平成16年(ワ)第104号
原告 シャムスリ外8396名
被告 国 外 3名

報告書

2004年12月8日

原告ら訴訟代理人
弁護士 幸 長 裕 美

東京地方裁判所第49民事部 御中

当職は、頭書事件の原告であるタンジュン・バリット (Tanjung Balit) 村のスキ・ムンチャック (Suki Muncak) 氏から、平成16年8月13日及び同月14日、インドネシア共和国リアウ州プカンバルにおいて、下記のとおり聴取したので、報告します。

記

第1 経歴等

- 1 私は、正確な生年月日を知りませんが、現在、68歳で、タンジュン・バリット村で、妻、子供5人、子供のうち一人の夫の8人で生活しています。
- 2 私は、旧タンジュン・バリット村で生まれ、小学校には通っていませんが、学校に行けない子ども達を集めて読み書きを教える私塾には通い、多少の読み書きができます。
- 3 私は、自分の氏族における、ニニック・ママック (慣習法指導者) の地位にあります。ただし、一つの氏族にも、いろいろな階層のニニック・ママックがあり、ダトゥのように氏族の代表的な地位のものもありますが、私自身は、フルバラン (Hulubarang) という自分が属するスク (氏族) を守る立場にある地位のニニック・ママックに過ぎません。
- 4 働くようになって以来、私は、旧村でも、今の村でもずっと農業をして生計を立ててきました。ただし、今の村での生活は、旧村に比べると格段に苦しく、食べるのがやっとという状態です。

以下、移転の経緯や今の村での生活状況などを述べます。

第2 移転の経緯等

- 1 1989年頃の村長による移転についての説明会

私が初めて、ダム建設のために旧村が水没するという話を聞いたのは、1989年頃だったと思います。

その頃、リアウ州側に行った人が、リアウ州にダムが出来てリアウ州の村が沈むらしいという話を聞いてきて、村人達の間で、西スマトラ州にあるタンジュン・バリットも何か影響があるんじゃないか、という噂が流れていました。

そうしたところ、ある金曜日の礼拝後に、村長からニニック・ママックは残って欲しいと言われ、私を含むニニック・ママックと村でも裕福な者、有力者ら40人くらいがモスクに残って、村長の説明を聞かされました。なお、私自身が参加した公式の説明会は、このときを含め、村長による説明がなされたものだけでした。

このときの村長の話は、リアウ州にダムが建設され水力発電所ができることになったが、これに伴って、タンジュン・バリット村も沈むことになるというものでした。

参加した者らは、驚いて、「どういうことか。自分達はどうなるのか。」という質問が出され、これに対して村長は、「各々の財産は補償され、移転先では設備が与えられる。」と言って、移転先で与えられる設備として、半恒久的な家（コンクリート造の基礎でしっかり建てられた家）、上水道、ゴム農園、電気設備と1年間無料で電気供給、学校、モスク、礼拝所、舗装道路などと言った項目を挙げていました。そして、村長は、「今はござで寝ているが、移転先では、ベッドで寝るような生活が待っている。」などと言って、とにかく、「とにかく、今よりもいい暮らしになる。」と強調していました。そして、移転先も、既にクバンティンカットとリンボ・ダタルのどちらかと決まっているらしく、どちらかを希望するかということも聞かれました。

このような話を聞かされて、私を含め、村のニニック・ママックらは、政府がそういう移転政策を準備していると、思い込んでしまいました。そして、唯一選択肢を与えられた移転地については、リンボ・ダタルの方がいいという希望を述べました。というのは、クバンティンカットは、旧村からは郡も違って非常に遠く、たまたま知っている人によれば山地だということでしたので、生活は難しいのではないかと思われたからです。一方、リンボ・ダタルであれば、平地でグラム川にも近くて、生活用水や農業用水を得やすく、土地も肥沃だと思われました。私たちは、移転先という重要な問題すら、このようにして、突然、選択を迫られ、よく知らない場所なのに現地を確認することもなく、決められていったのでした。しかも、後に私たちが移転した場所は、実際のリンボ・ダタルとは位置がずれており、土壌は悪く、川からも遠くて、私たちは生活用水にすら苦労することになったのです。

このとき、私を含めて、ニニック・ママックらは、村が沈むような開発に反対するとか、移転先での設備等について疑わしいなどと言うことはできませんでした。それは、当時のインドネシアでは、政府が決めた開発に反対するとか、疑わしいと言って意見を言うなどというようなことができなかつたためです。村でも、以前に、別の件での政府の指示に不満を言っていた人が軍・警察に呼ばれたということは珍しくありませんでした。ましてや、こんな大々的な国家プロジェクトに反対した場合には、それこそ、「夜に迎えがくる」すなわち、夜に拉致連行され、そのまま戻ってこられなくなるおそれが

ありました。

結局、この村長の説明会では、上述のような村長の一方的な説明がなされ、おおざっぱな場所の選択を問われただけで、その後の手続きやスケジュールについての説明もありませんでした。

なお、タンジュン・バリット村の村長は一方的に物事を決める人物で、誰も率直に反対や不満を述べられるような状況にはありませんでした。

2 その後の村での移転についての説明の状況

この金曜礼拝の後の村長の説明については、その後、参加したニニック・ママックらが自主的に自分の氏族等に伝え、一般の村人達もこれを知るところとなりました。

その後、お祈りの後の集まりなどで、村長が移転についての説明をしたことが何度かありましたが、その内容は、上述の1989年頃の最初の説明とほとんど同じで、移転後にはいい生活が待っているというという抽象的な話ばかりでした。

3 財産の自主申告

そして、1989年頃の村長の説明会から1年くらいして、村長から、補償を受けるために各自、自分の財産を申告するよういわれ、私も、自分の財産を記載したメモを村長に提出しました。

その後、私の土地や作物について、政府の方から測量や調査を受けたということはありません。

4 移転合意書について

私たちの移転については、移転合意書が作成されているようですが、私を含め村人達は、当時、そのような書類が作成されていることを知りませんでした。

後で聞いた話では、1991年頃に、村の「Dt (ダトゥ)」(スク(氏族)の長としての地位にあるニニック・ママック(慣習法指導者)。このダトゥから、村の全部の氏族をまとめる最高位の慣習法指導者が選ばれる。)の家々を、村長が1軒ずつ訪ねて、その氏族に属する村人の移転合意書に署名するよう指示したということでした。

村のDtの多くは、村長に指示に従って、移転合意書に署名しましたが、スク・ドモのDt Muko (ダトゥ・ムコ)とSuku Piliang (スク・ピリアン)のDt Gindo Simarajo (ダトゥ・ギンドゥ・シマラジョ)の2人は、補償が受けられるのかどうか不安だという理由で署名に応じなかったということでした。しかし、この2人も、その後、村の指導者クラスの人達を対象とする小遣い付きのジャカルタ観光旅行に政府側から招待されて行き、帰ってきた後には署名をしたとのこと。ダトゥ達はこの移転合意書への署名やジャカルタ旅行の話を村人には内緒にしていたのですが、私は、ジャカルタ観光旅行から帰ってきたダトゥから土産をもらい、そのときに、署名や旅行の経緯について聞かされて知った次第です。

したがって、私自身は、移転合意書については見たこともありません。

5 財産目録の作成と補償金の受領

このような移転合意書の話を聞いた頃、私は、補償金を受け取るための財産目録に署名しました。

この財産目録については、前述のとおり、以前に自分で財産を記載したメモを村長に提出していましたが、その後には政府や国家土地局らによる現地調査を受けておらず、かといって私が提出したメモにも合致していないので、どのような資料に基づいてリストとして作成されたものかは不明です。

また、財産について、どのような基準で補償金の額が決定されるのか、そもそも、どのようにして補償金が決定されるのかについても、私や村の多くの人々には全く知らされませんでした。

いずれにせよ、あるとき役場に来るように言われて、行くと、「家」「農地」「果樹」といった財産の標目と数量だけがタイプ打ちされた財産目録が準備されており、それに署名するように言われました。その目録を見ると、土地の面積は私がメモを提出して申告したものよりも小さくなっていました。

このように、渡された財産目録は事実とは異なりましたが、役場に呼ばれて署名を求められると、その場で違うと言え、何ももらえなくなるのではないかという心配が先に立ち、私は署名をしました。

その後、今度は、同じ財産目録に補償金額も記載されたものが示され、それにも署名するようにと指示されました。私は、このとき始めて、具体的な補償金額を知った次第です。見ると、家については800万Rpと記載されていましたが、その他の土地や作物については、「延期」「延期」と記載されていました。自宅は相場としては1500万Rpをくだらなかつただけに、私は、あまりの補償金の低さに驚きました。しかも、「延期」と記載されている土地や作物については、いつまで延期なのか、本当にもらえるのかも判りませんでした。

しかし、ここでもまた、反対でもしようものなら、自宅さえも「延期」になってしまって何ももらえなくなるかもしれないという心配が先に立ち、結局、私は、その金額入りの財産目録にも署名して役場に提出しました。

そして、その日のうちに、私は小切手もらい、これを銀行に持ち込んで800万Rpを受け取りました。そして、その後、「延期」とされていた農地や作物については、現在まで補償金は支払われないままとなっています。

受け取った自宅分の補償金800万Rpについては、私は、これを家族8人で1人100万Rpずつ分けました。私が旧村で築いてきた財産はこれで失ってしまったことになり、くやしいのと悲しいのとで涙が止まりませんでした。

6 移転準備について

このようにして補償金を受領した後、旧村から現在のタンジュン・バリット村への移転までには、1年余りありました。

その間には、お祈りの集まりの後に何回か、村長から新村の状況について何回か説明がなされ、ときには郡の役人が来て、ゴムの木が植樹されているとか、井戸が完成したというような報告がなされて、新村は非常にいいところで施設は整っているという説明ばかりを聞かされていました。これを聞いて、私は、まだ、新村には期待していました。

なお、移転地は旧村からはそう遠くないところにありましたが、いろいろ物資が運ば

れて軍や警察が行っている筈なので、下手にうろろうろしていると捕まえられると思い、下見には出かけたことはありませんでした。また、下見に行ったところで、どの土地や家が割り当てられるのかも決まっていなかったから、行っても仕方がないという気持ちもありました。

7 移転の状況

旧村から新村への移転は、一斉に行われました。移転期間中は軍からたくさんの兵隊が出動してきており、周りが警備されるなか、私たちは、政府が準備したトラックで、1往復あたり5000Rpの使用料金を払って荷物を運びました。しかし、トラックの台数が足りず、私の家では5往復してようやく引越しが終わりました。

こうして私たちは集団で一斉に引越しをし、移転地を初めて目にするということになりました。

第3 移転当時の住居、農地等の状況

1 移転先の現在の村では、抽選で自宅や農園が割り当てられ、現地に行ってみて初めて、その後の自分の家や農園がどういうところかを知りました。そのときの私の感想は、「約束と全く違う。」というものでした。

2 まず、自宅住居については、半恒久的な家どころか、「掘っ立て小屋」としか言いようのないもので、私は「何て、ひどい家だろう。」と思いました。中に入って見ると、壁は木が張ってあるだけで塗装はされておらず、床は土のままで水溜りがあるという状態でした。近所では、家の中にイノシシや蛇がいたという人もいました。

このような状態でしたので、運んできた家財道具は家の中に入れられず、しばらく敷地に置いたままでした。私と家族は、とにかく中を住めるようにすることから始めなければならず、悲しい思いをしました。

3 農地は、ゴム園も畑地も赤土で、一目見て、土壌が農作には向いていないと思われました。

農地は一応伐採されて焼畑にはされていましたが、作物を植えるには、まだまだ整備が必要な状態でした。

また、ゴム園については、事前の約束では、移転前に植樹して2年以内に収穫可能な状態のものが与えられる筈でしたが、2haの土地の道路際にわずか10本くらいが気休めに植えられているといった状態であり、それも植えられてせいぜい1年、1mくらいの若木で、順調に育ったとしても収穫までには後5、6年くらいはかかりそうでした。しかし、それらのゴムの木は、その後、どれも収穫できるまでには育ちませんでした。

8 村の中の道路もひどいもので、舗装どころか、穴だらけで雨期にはどろどろで通行できなくなるという状態でした。

第4 移転後の生活状況

1 このようにして、現在の村での生活が始まりましたが、私たちの生活はとたんに苦しくなりました。

以前は、農業だけで十分生活し、子供たちに教育をつけてやることもできていたが、農地からの収入は減り、ダム湖まで漁業に出て、ようやく糊口をしのいでいる状態です。

2 まず、私の移転前と移転後の農業収入を比較してみると以下のとおりです。

移転前、私は、2 haのゴム園と、4 haのガンビル農園を持ち、1日働けば5万Rpくらいの現金収入になりました。

ところが、現在では、土壌が農作に適していないために農業からの現金収入はほとんど見込めず、ダム湖で1日漁業をしてようやく1万5,000~2万Rpになるという状況です。

もっとも、移転後1年間は、品質は非常に悪いながら、一応の食料や油等の支給がなされていましたので、まだましでした。しかし、2年目からは、この漁業収入しか生計の中心になるものがなく、3日間働いてようやく2日間の食料を得られるというような状況であって、本当に食べていくので精一杯という状態が続いています。

3 また、移転前には、上水道設備や電気設備の無償設置、1年間無料で電気を供給する旨も約束されていましたが、上水道設備は設置されておらず、電気を自宅に引き込むのは自己負担でした。

とにかく、事前に約束されていたことは、全く守られていません。

第5 受領した補償金について

前述したとおり、私は、移転前、旧村で、土地関係だけでも、1 haの自宅の屋敷地、2 haのゴム園、4 haのガンビルを栽培していた農園を所有しており、ゴム園には収穫できるゴムの木、農園には出荷できるガンビルを所有していました。

しかしながら、以上の財産について、現在までに支払われた補償金は、自宅の土地立建物についての800万Rpだけです。それも、ダム問題がなければ1500万Rpはくだらない金額で売っていたと思われ、とても釣り合わない金額でした。

したがって、財産については全て補償するという事前の約束は、全く守られていません。

第6 最後に

移転前、村長は、より良い暮らしになることの象徴として、移転後はベッドで寝ることができるかと述べていましたが、村の誰がベッドで寝ているのでしょうか。村には、ダムの貯水量の少ない季節に、以前の村に通って農作をし、それでようやく食料を確保している人もいます。

私たちは、移転により、以前の生活の何もかもを失い、移転後10年経っても未だ生活の再建のめどは立ちません。私たちがこのような状況に置かれていることを、知って頂き、この苦境から抜け出せるようにしてください。

以上